

# 府中市立府中第一小学校 いじめ防止基本方針【概要版】

## 1 いじめに対する指導の徹底

「いじめはどのような理由があっても許さない」という指導を徹底し、児童全員が共通理解できるようにする。

## 2 いじめ防止に関する指導年間3回

普段から上記のような指導を徹底することに加え、各学期に1回（年間3回）いじめ防止に関する授業を行う。

## 3 道徳教育の充実

道徳の授業を通して人権尊重の精神や思いやりの心、善悪の判断力を育てる。

## 4 いじめ防止のためのアンケートの実施

各学期に1回、いじめのアンケート調査を実施し、トラブルの早期発見・早期解決に努める。これ以外にも、毎月「心の健康観察」を行い、児童のSOSを見とる。

## 5 情報の共有

気になるトラブルについては毎週の生活指導夕会で情報を共有し、同様のトラブルの未然防止や解決に生かしていく。

## 6 いじめ対策委員会

校長、副校長、生活指導主任、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、学級担任等でいじめ対策委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。本校では、いじめと思われる事案については直ちに管理職・学年主任・生活指導主任に報告し、連携して指導に当たる。本校では、その報告をもっていじめ対策委員会が開催されたこととする。